

様式第4号（第11条関係）

基総第2198号
平成28年2月12日

第9区長 内山 正光 様

基山町長 小 森 純 一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

1月22日に提案を受けた千代町北側町道への防犯灯設置につきましては、現地調査を行ない、県道基山平等寺筑紫野線より千代町に入る地点については、夜間、照度が不足しており防犯上危険な事を確認いたしましたので、付近の電柱へ防犯灯の設置を行ないます。

ハートフル秋光前の地点については、共同住宅の照明が設置されていますので、付近に設置されている防犯灯（蛍光灯）のLED灯への取替えを行ないます。

両地点ともに、来年度当初に対応をさせていただきます。

2. 取扱いの理由

県道基山平等寺筑紫野線より千代町に入る地点に関しては、道がカーブしており現在設置している周辺の防犯灯の灯りが届かず、防犯・安全上も防犯灯の設置が必要と認められましたので、付近の電柱へ共架する形で防犯灯を設置いたします。

ハートフル秋光前の地点に関しては、共同住宅の照明が設置されていますので、防犯灯の設置は行わず、付近に設置されている防犯灯（蛍光灯）のLED灯への取替えにより照度を確保いたします。